



Title	<書評>平野晋『ロボット法：AIとヒトの共生にむけて』増補版、弘文堂、2019年、339頁、定価2700円
Author(s)	池田, 健人
Citation	未来共創. 2021, 8, p. 330-333
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83910
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

平野晋

『ロボット法——AIとヒトの共生にむけて』

増補版、弘文堂、2019年、339頁、定価2700円

池田 健人

アイザック・アシモフは言った。「まさにいま、人生でもっとも悲しいことは、社会が知恵を得るよりも速く科学が知識を獲得してしまうことである」。アシモフは、ロボット文学で名高い20世紀を代表する小説家のひとりである。アシモフによって抱かれたこの不安は、表明された当時こそ多くの人々の目には瑣末なことのように映じたかもしれないが、いまとなつてはもはや、哲学や文学などの人文科学に携わる人々のたんなる気楽な空想や無駄な妄想にすぎないのではないということは明らかである。

科学が長足の進歩を遂げる現代にあつて、わたしたちに求められている最重要課題のひとつは、ロボットやその頭脳たるAIの振る舞いを適切に制御し、便益を極大化しつつ危険性は極小化するという仕方です。それらとの共存ないし共生を図ることである。しかし、いま、はたして社会の知恵は、ロボットやAIの発展スピードに追いついているだろうか。巷では「シンギュラリティ(singularity)」や「ポストヒューマン(posthuman)」等のことばが流行し、近い将来ロボット(人造物)が人類(造物主)を凌駕する知能を手に入れるの

ではないかという懸念は、かなり一般的なものになりつつある。人間(社会の知恵)とロボットのあいだの競争は、ここへきてやや後者に追い風が吹き始めているようである。

本書は、このような社会情勢に鑑みて、ロボット法の観点から今後の「AIとヒトの共生」について考えようと試みるものである。ところで、ロボット法と聞いてすぐにピンとくる読者も少ないだろうから、ここで簡単に説明しておこう。まず、多くの人がロボット法と聞いてパッと想像するのは、いわゆる日本における六法などのような制定法のことであるかもしれない。しかし、ロボット法とは、いまだ成文法として整備されるに至っているようなものではない。というのも、ロボットがわたしたちの生活や社会に大きな影響を及ぼすかもしれないということが真剣に認識されるようになり始めたのは比較的最近になってからのことであるから、そのような潮流を背景として浮かび上がってきたロボット法というテーマは新しすぎて、成文法を制定するほどには、その検討が十分になされているとはいえないのである。それゆえ、少なくとも現時点においては、口

ロボット法は、ひとつの学問分野ないし研究領域として考えられている。

そういうわけなので、最初、評者は本書を手にしたとき、ロボットとの共生という概念が時代の進行とともにその重要性を増してきているなかで、これからのロボットにかんする法律はどのように批判され、変化していくべきか、ということが中心に論じられるのだろうと期待していたのだが、そうではない。本書は、これらの問いに対して直接的に応答するというよりは、むしろ国内外におけるロボット関連の裁判例や、各国によって策定が進められている諸原則ないしガイドライン等の提示を通じて、その前提となるさまざまな事実を紹介するというこの方に力点が置かれている。しかし、たしかにそれはそれで「AIとヒトの共生」を考えるうえでは不可欠なことであるのかもしれないが、入門書としては記述が雑で説明不足にみえる箇所が散見されたし、かといって専門書としては分量のわりに視点が多すぎて考察の深さに欠ける感が否めない。総じて、厳しくいえば、本書は、情報量が多いけれども、内容としては中途半端なものに留まっていると評価せざるをえない。とくに入門書として執筆しているとい

うわけでもなかったのなら、もう少し焦点を絞り、議論を限定ないし特定することによって、「AIとヒトの共生」という目標により踏み込んだ、発展的な記述を充実させるという決断も必要であっただろう。

とはいえ、見方によっては、これはむしろ本書の長所のひとつであるともまたいえるかもしれない。すでに述べたように、ロボット法の歴史はまだ浅く、その認知度は世界的にみても低い。かくいう評者も知らなかったのである。このような現状を踏まえると、そこでロボット法に課せられる第一の仕事は、まずはできるだけ多くの人々とその問題意識や危機感などを共有することであるということになろう。そのように考えるとき、本書の果たす役割は大きい。全体の構成へと目をやると、本書は7章（序章も含めると8章）からなっている。序章では、ロボット法とは何か、そしてなぜロボット法は必要なのか、ということが簡潔に述べられる。つぎに第1章から第4章では、ロボットの起源や文化、定義、特徴、種類などが、適宜、図や写真なども織り交ぜられながらわかりやすく解説され、ロボット全般についての基礎的な知識が得られる。そして、おそら

くは本書にとってもっとも重要なのが第5章であるが、そこでは主にロボットの制御不可能性と不透明性という2つの観点からロボット法の核心についての説明がなされる。そうしたあとで、第6章ではロボットと意識の問題が論じられ、最後に第7章ではロボット法の行く末を見定めるための材料として、国内外のAI諸原則検討有識者会議においてこれまでに挙げられているさまざまな成果が提示される。たった一冊でこれほどまでに広範な主題を、網羅的かつ体系的にカバーしているのだから、とりわけ初学者には必読である。

このように幅広い内容を扱う本書のなかでも、もっとも優れて評価できる点は、現在ロボット関係者に求められている遵守事項、たとえば法の支配、人権、および民主主義的諸価値を尊重することや、透明性と責任のある開示を約束すること、頑健性、セキュリティ、安全性、およびアカウントビリティを保持することなどは、どれもきわめて常識的なものであり、それによってロボット開発が萎縮する云々などという批判があるとすれば、そしてそれは実際にあるのだが、そのような反対意見を展開する人々は非常識であると断言している点である。「社会に大きな悪影

響を与えかねない科学技術の先例として〈原子力〉を考えてみていただきたい。その脅威を日本は、先の大戦で経験させられたという国際的には数少ない被爆国であるばかりか、つい最近の東日本大震災の際にも経験したばかりではないか」。わたしたち日本人にとって、このことばはあまりにも重い。原子力と同じように科学技術の産物であるロボットやAIも、今後わたしたちの生活や社会に大きな影響を与えうる存在である。このことの意味を日本人が軽んじていたのではどうするのか。まずは日本から、このような反対意見を排除して世界へとアピールしていかなければならない。

人間とロボットが競争をする時代は終わろうとしている。科学創作分野における近年の文学作品や映像作品に顕著な、極端に高度なロボットの登場はまだずっとさきのことであるとしても、たとえば自動運転車の実用化などについて考えてみるとどうだろうか。一部の科学者が主張するように、いわば野放図的な状況で、常識的な制約もなしにロボット開発が進められていくのなら、近い将来に待ちかまえる多くの無秩序や混乱はすでに目に見えている。それに、前者のようなロボットにして

も、遠い未来のことだからといってその問題はそのときに生きている人々に任せればよいということにもなるまい。人類は、もはやロボットと競争をするのではなく、それらをコントロールしなければならない段階へと入っている。ロボットによってもたらされる恩恵を享受することはあっても、理性を働かせることなく、興味や好奇心、あるいは金や名声などにばかり駆られてロボットに飲み込まれ、わたしたちの生活や社会、そして存在が脅かされ、破滅させられるということがあってはならない。これからさきは、人間とロボットがよりよい未来を共創していく時代である。

そのためには、結局のところ、わたしたちがもっとも気をつけなければならないのは、ロボットの暴走でも、ひいては科学の暴走でもなく、科学者の暴走である。しかし、科学者がどんなに配慮したとしても、わたしたちの想像を超えて科学がそれ自体で暴走するという事はありうる。ロボット法は、そのような不測の事態に備えて研究されているのである。何よりもまず優先されるべき知恵は、科学者の暴走の末に引き起こされる愚かな人災にうまく対処することではなく、予見可能な事態はできるかぎり未然に回避しておくことである。科学者の節度をわ

きまえた理念および行動は、ロボット法の前提である。ロボット法が研究される目的は、科学者の暴走の代償をなすだけ小さくするという事にあるのでは決してない。遵守事項への「非常識な」反対者の方々には、改めてこのことを強く肝に銘じておいていただきたい。

参考文献

Singer, P.

2009 *Wired for War: The Robotics Revolution and Conflict in the 21st Century*. The Penguin Press.